

平成28・29年度

鹿児島県租税教育研究委嘱校 研究誌

租税教育の実践



平成29年12月1日（金）

さつま町立宮之城中学校

目次

1	宮之城中学校の沿革	1
2	実践の概要	2
	(1) 研究主題	
	(2) 研究主題設定の理由	
3	研究の目標	3
4	研究組織	3
5	生徒の実際・変容(アンケートの実施)	3～4
6	租税教育の実践	
	(1) 平成28年度の実践	5～11
	(2) 平成29年度の実践	12～15
7	実践のまとめ	16

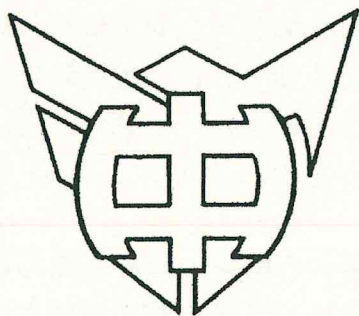
1 宮之城中学校の沿革

宮之城は、1,067mの紫尾山の連邦を最高に、四方を山に囲まれた丘陵、台地などの起伏に富む盆地である。盆地のほぼ中央を南九州一の川内川(138km)が蛇行するように流れている。本校の校歌にも歌われる川内川とその支流の各河川流域には、沖積層が発達しており多くの水田が開けている。また、丘陵地には茶畑も多数見られ、銘柄茶「みやかおり」の産地としても知られている。島津藩時代から、祁答院地方の政治、経済、文化の中心地となっており、「屋地」・「虎居」は商業都市として市街地を形成している。町内には国道267号線、国道328号線、国道504号線と国道が三本交差しており、古くから鹿児島市や川内市(現在薩摩川内市)、大口市(現在伊佐市)、出水市を結ぶ交通の要衝として重要な役割を果たしてきた。昭和29年に佐志村、昭和30年に山崎町と合併して宮之城町が誕生した。平成17年には、宮之城町、薩摩町及び鶴田町と合併して現在のさつま町が誕生した。

本校は、昭和45年4月に4つの中学校(旧宮之城中学校、佐志中学校、鶴宮中学校、紫陽中学校)が統合して開校し、今年度で48周年を迎えている。おもに、盈進小学校、佐志小学校、流水小学校の三つの小学校から生徒が集まってきており、平成31年4月からは、さつま町の4中学校(宮之城中、鶴田中、山崎中、薩摩中)が再編され、新しい「宮之城中学校」が誕生することとなっている。

学校の概要<生徒数> 平成29年11月1日現在 ()は特別支援学級再掲

	1年			2年			3年		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	17	15	32	19(1)	19	38(1)	21	14(1)	35(1)
2	17	15	32	18	20	38	21	14	35
3	17	15	32	18	19	37	21(2)	14(1)	35(3)
4	17	16(1)	33(1)						
計	68	61(1)	129(1)	55(1)	58	113(1)	63(2)	42(2)	105(4)
							186(4)	161(2)	347(6)



校訓
自主
好学
協力

2 実践の概要

(1) 研究主題

租税教育を通して、税や財政についての理解を深め、税に関する興味・関心・納税意識を高め、主体的に社会を支えようとする態度を育成する。

(2) 研究主題設定の理由

さつま町立宮之城中学校は、平成28年度「租税教育研究の委嘱校」に指定された。日本の国民が、生命の安全や健康、また、最低限度の生活を保障されて豊かな生活を送るためには、国や県、そしてさつま町の財政活動が健全に行われることが第一である。税金は、その財政を支える重要な役割を果たしている。私たちの税がなければ国や県、そしてさつま町が成立しない。今、日本の納税者は、サラリーマンの源泉徴収（年末調整の申告）者が84%、申告納税者が16%を占めている。今回の「租税教育」で生徒は、日本の納税制度のしくみを学ぶ。現在や将来の納税者として、税についての関心を高め、税の意義や役割を正しく理解し、次代を担う生徒たちが税に対する理解をしっかりとつことはとても大切なことである。今後、生徒が国や地方の財政を支える一人としての自覚をもち、今後納税の義務の責任を果たすことにつながることを租税教育の目的である。また、納税意識の涵養だけでなく、今後、生徒が国や県、さつま町の行政活動に関心を高め、理解を深めていくことにつなげたい。将来の日本やさつま町を支える住民となるために政治や日本の将来に関心をもち、行動できるような公民的資質の向上につなげたい。

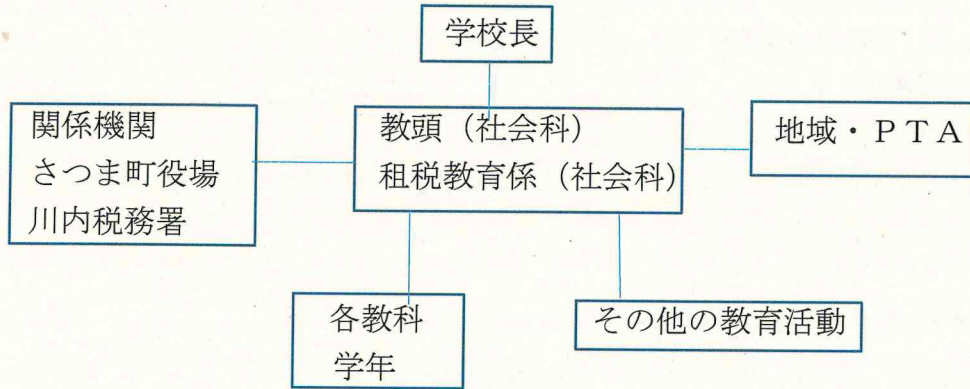
生徒は、全体的に素直である。教師の指示に対してもしっかりと応えようとする生徒が多い。男女間の仲も良く、落ち着いて生活している。ただ、自ら課題を解決しようとする積極性には少し欠ける面が見られる。事前のアンケートを見ると、税金への関心は低く、家庭でも多くの生徒が税のことを話題にしていない。消費税については中学生の払う税として理解しているが、大人だけが消費税を払っていると理解している生徒もいた。税の種類では消費税は知っているが、その他の税はあまり理解していない。間違った税（労働税・生活税・国民税・電気代）を答える生徒もいた。また、税の用途については、公共施設・公共事業等の理解が多かった。間違った用途（年金・宝くじ）を答える生徒もいた。租税教育や教科の学習を通して正しい知識の定着を図りたい。税金を納めたいと答えた生徒が約30%を占めた。この生徒たちは税が自分や社会のために役立っていると理解しており、税に対する関心も高い。

以上のことから、租税教育を通して生徒の税に関する興味・関心を高める中で、正しい知識や理解を深め、主体的に社会を支えようとする態度が育成されるよう本主題を設定した。

3 研究の目標

- (1) 生徒の税についての興味・関心を高める。
- (2) 税の役割や種類, 使途等について正しい理解と知識を深める。
- (3) 町の役場と関わる中で現在や将来の社会を支える一員としての意識を高める。

4 研究組織



5 生徒の実際・変容 (アンケートの実施)

(1) H28年7月 アンケートの実施

アンケート 租税教室 (10/12 (水) を前に)

3年()組()番 氏名()

*税金について質問します。自分の考えに近いものを答えて下さい。
選ぶ質問は、記号を選んで下さい。

- 1 税金を(ア 納めたい イ 納めたくない ウ どちらともいえない)
- 2 その理由を書いて下さい。
① アの納めたいを選んだ人 ()
? イの納めたくないを選んだ人 ()
- 3 家庭で税金のことを話題にしたことがありますか。(ア ある イ ない)
- 4 話題にしたことのある人は、どんなことを話題にしましたか。()
- 5 中学生の払う税金は何ですか。知っている税を書いて下さい。()
- 6 高校生の払う税金は何ですか。知っている税を書いて下さい。()
- 7 大人(おとな)の払う税金は何ですか。知っている税を書いて下さい。

- 8 私たちの納めた税金は何に使われていますか。知っていることを書いて下さい。いくつ書いても良いです。

アンケート集計 租税教室 (10/12 (水) を前に) H28. 7. 19 実施

3年 95人

*税金について質問します。自分の考えに近いものを答えて下さい。
選ぶ質問は、記号を選んで下さい。

- 1 税金を(ア 納めたい イ 納めたくない ウ どちらともいえない)
28人(29%) 14人(15%) 53人(56%)
- 2 その理由を書いて下さい。
① アの納めたいを選んだ人
(自分や人に役立つ① 税で社会が成立? 公務員に仕事をして欲しい? 義務? 日本の予算に借金多い① 日本人だから① 脱税で逮捕されたくない①)
? イの納めたくないを選んだ人
(お金がおいしい⑥ 税が高すぎる? 税を知事が私用に使っていた④)
- 3 家庭で税金のことを話題にしたことがありますか。(ア ある イ ない)
27人(28%) 68人(72%)
- 4 話題にしたことのある人は、どんなことを話題にしましたか。
(消費税増税? 知事の税の無駄使い? 自動車税? 税がないと困ること(救急車等)?)
- 5 中学生の払う税金は何ですか。知っている税を書いて下さい。
(消費税⑤ 無答⑤)
- 6 高校生の払う税金は何ですか。知っている税を書いて下さい。
(消費税⑤ 無答⑥ ガソリン税② 自動車税① 選挙税? 国民税?)
- 7 大人(おとな)の払う税金は何ですか。知っている税を書いて下さい。
(消費税④ 無答? 所得税? 住民税⑩ 自動車税? 法人税? 固定資産税?
たばこ税? 関税? 酒税? ガソリン税? 労働税? 生活税? 国民税? 電気代?
(*大人だけが消費税を払うと思っている生徒・10名)
- 8 私たちの納めた税金は何に使われていますか。知っていることを書いて下さい。いくつ書いても良いです。
(公共施設? 教科書? 公共事業⑨ 公務員や知事の給料? 学校の机・イス?
緊急車両費用(救急車・消防車・パトカー)⑤ 福祉? 自衛隊? 公債
年金? 宝くじ?)

(2) H29年1月 アンケートの実施

租税教育アンケート集計 1/30(月)・31(火)実施 3年 92名

*税金について質問します。自分の考えに近いものを答えて下さい。

選ぶ質問は、記号を選んで下さい。

- 1 税金を (ア 納めたい イ 納めたくない ウ どちらともいえない)
50人 (54%) 3人 (3%) 39人 (42%)

- 2 その理由を書いて下さい。

① アの納めたいを選んだ人

(税で社会が成立⑩ 公共サービスが受けられる⑩ 生活が良くなる⑩ 義務⑥)
幸福① 安心①

② イの納めたくないを選んだ人

(お金がおしい① 税が高い① 税を無駄に使っている①)

- 3 家庭で税金のことを話題にしたことがありますか。(ア ある イ ない)

40人 (44%) 52人 (53%)

- 4 大人になって払う税金は何ですか。(消費税以外で) (すべて書いて下さい。)

所得税 61 たばこ税 46 法人税 37 酒税 24 固定資産税 20

住民税 19 自動車税 14 揮発油税 6

- 5 税金について、今までの考えとの変化を書いて下さい。

*今まで～・誰かが払ってくれるし、自分には関係ない。

・なぜ、税金を払わないといけないんだろう。

・今まで税についてよく考えていなかった。

*変化

・税金を納めることは大事なこと。③

・税金は自分たちに役立つ。税金に支えられている。③

・租税教室が勉強になった。③

・しっかり考えようと思った。①

・学校の教材など税金を使っていることを知ってすごいと思った。①

・高すぎる税は払いたくない。①

・税金が不当に使われるニュースを聞くと残念で怒りを感じる。①

・消費税が10%になるのはなぜだろう。①

6 租税教育の実践

(1) H28年度の実践

① 「税に関する書道作品」の募集への参加(川薩地区租税教育推進協議会)

*H28 夏休み課題「書道」(1～3年生) (担当・国語科)

課題 「確定申告」 「電子申告」 「電子納税」 「納税義務」
「税の役割」 「租税教育」 「申告納税制度」

入賞 優良賞(3名) 森園 ^{くるみ}来未・早崎 ^{あいか}愛花・西園 つぶら

② 「税に関する作文」の募集への参加(全国納税貯蓄組合連合会・国税庁)

*H28 夏休み課題「作文」(3年生) (担当・社会科)

課題 税に関すること 参加作文(95作品)

入賞 田中 ^{すみか}邑果「みんなの税金」(川薩地区税務協力団体長連絡会優秀賞)

大磯 有希子「私たちと税」(川薩地区租税教育推進協議会長賞)



③ 「租税制度の授業」(社会科・終元教諭) * 広報資料の活用

3年社会科(公民的分野) 学習指導案

平成29年1月17日(火)

3年2組 生徒数33名

指導者 教諭 終元修一

1 単元名 政府の役割と財政

2 単元目標

社会的事象への 関心・意欲・態度	社会的な思考・判断	資料活用の技能・判断	社会的な事象についての知識・理解
国や地方公共団体の経済活動に対する関心を高め、それを意欲的に追求し、経済活動について考えようとしている。	国や地方公共団体が果たしている経済的な役割や財政について多面的・多角的に考察し、国や地方公共団体の経済活動のあり方について様々な観点や立場から公正に判断している。	国や地方公共団体の経済活動に関する様々な資料から課題に対する情報を適切に選択して活用するとともに、追求して考察した課程や結果をまとめたり、資料を根拠にしたりしている。	社会資本の整備、公害の防止や環境の保全、社会保障の充実、租税の種類と意義、役割及び国民の納税の義務について、理解しその知識を身につけて

3 指導計画

学習時間	題 材 名
第1時(本時)	私たちの生活と財政
第2時	政府の役割と財政の課題
第3時	社会保障の仕組み
第4時	少子高齢化と財政

4 本時の指導

- (1) 題材名 私たちの生活と財政
- (2) ねらい 政府の経済活動の役割と租税のはたらきから説明することができる。
- (3) 準備物 教科書(東京書籍版)、ワークシート
- (4) 学習過程 別紙1
- (5) 評価
 - ① 租税をその徴収方法等から分類し、そのはたらきが理解できたか。
 - ② 政府の経済活動の役割を租税のはたらきから説明できたか。

〈別紙1〉

段階	学習内容と活動	形態	教師の支援	評価【観点】(方法)
導入 5分	1 学習課題の把握 政府の経済活動のポイントと租税の種類をつかもう。	一斉	○学習課題をつかむ。	・ワークシート ○学習課題に気づき解決意欲を持っているか。(観察)
展開 35分	2 学習課題の追求 ●政府の経済活動 (1) 歳入について (2) 歳出について	一斉 ペア	(1) 教科書のグラフを提示し、歳入における租税の割合を計算させる (2) 教科書の資料を提示し、イラストが示す歳出の内容を理解させる	・教科書 p 146 「国の一般会計予算」 ・ワークシート ・教科書 p 146 イラスト ・ワークシート
	●税金の種類 (1) 税金の種類 ○租税にはどのような種類があるだろう。徴税方法などから分類してみよう。 (2) 税金の公平性 ○累進課税について理解しよう。 ○税金の公平性について考えよう。	一斉 グループ	(1) 教科書とワークシートから分類する。 ※間接税のしくみを補足・説明する。 (2) 累進課税から税金の公平性について考えさせる。 ※わかりやすい数字(税額)を提示し、累進課税の必要性について補足・説明する。 ※答えはないが考えることに意義があることを説明する。	・教科書の本文 ・ワークシート ・教師の説明 ・教科書 p 147 「所得税の累進課税」 ・教科書 p 147 「所得税の累進課税」 ・ワークシート ・教科書 p 147 「効率・公正」 ○進んでは話し合いに参加しているか。(観察)
終末 10分	3 学習のまとめ	一斉	3 本日のまとめを整理するための問いをする。	○進んで答えているか。

④ H28「租税教室」(3年)

(H28 10月12日(水) 6校時実施(創意扱い))

租 税 教 室 計 画 (案)

H28. 9. 13

社 会 科

1 目的

- ① 「税金がないとみんなが困る。だから、みんなで負担するもの。」という意識や「税金は、社会共通の費用をまかなう会費」であることを知り、税金の必要性や社会的な用途について学習する。
- ② 税の意義や役割を正しく理解し、次代を担う生徒たちが「税に対する理解をしっかりと持ち、行動しようとする意識を育てる。

2 日時 平成28年10月12日(水) 6校時(創意)(15:05~15:55)

3 場所 宮之城中 体育館

4 参加者 3年生(101名)・3年職員

5 講師 さつま町役場職員(税務課)

- 6 実際
- ① 講師紹介
 - ② VTR視聴 「税金について」
 - ③ 講話 「国税や地方税」
(講師 さつま町役場職員(税務課))
 - ④ 質問 (各クラス1名)
 - ⑤ お礼のことば (3年学習部長)

(準備 ・ プロジェクター ・ CDプレイヤー ・ スクリーン)

*H28 10月12日(水) 講師 さつま町役場税務課

- 1 税に関するDVD視聴(15分)「ご案内しますアナザワールドへ」
- 2 講話(20分) 「租税教室」

(1) 内容

ア 税金はなぜ必要なのか。

- ・税金の使途・・・道路整備 教育 消防署 警察署 公園 ダム等
- ・税金を通して学んでほしいこと・・・思いやり 私たちが主人公
- ・もし税金がなかったら?・・・交通事故 火事 どろぼう等
- ・何のために・・・豊かな生活 健康に生きる 安心な暮らし
(税金はみんなのために)
- ・税金の種類・・・50種類

イ 税金の集め方(公平にあつめるとは?)

- ・みんなから同じ率で集める。・同じ金額を集める。
- ・負担する能力に応じて集める。

ウ 公平に使うとは?

- ・税金の集め方を色々組み合わせたら公平。
- ・豊かな町づくり

エ 民主主義を支えるもの

- ・日本国憲法・・・権利と義務(自由・権利 \longleftrightarrow 責任・負担)

オ 財政の現状と課題

- ・公債残高・・・8338兆円
- ・日本の財政(H28)・支出 97兆円
収入 税金(62兆円) 借金(35兆円)
- ・少子高齢化(少子化で高齢者を支える生産年齢人口が少なくなる。)

*課題の解決へ ① 増税する。 ② 支出を減らす。

*みなさんへの宿題(期限～大人になるまでに)

- ・思いやりを持って。 ・私たちが主人公。

- 3 質問 各クラス1人(3人)(10分)
- 4 お礼のことば(3年学習部長)(5分)
- 5 感想記入(社会の授業で実施)

租税教室での生徒の質問

H28. 10. 5

- 1 さつま町で脱税をした人はどうなりますか。 (1組 甫立 優美)
A 脱税は、犯罪です。してはいけません。
- 2 さつま町でのおもな税金の種類と使われ方について、また、消費税は、なぜ5%から8%に引き上げられるのか。 (2組 田上 裕香)
A 財源不足からです。少子高齢社会への対応です。
- 3 さつま町では年間どの位の税金が集まり、1人あたりどのくらいの税金が使われるのか。 (3組 西窪 大琳)
A 2割自治です。約20%が町民の税収です。80%は、補助や借り入れです。平成28年度は、約135億円です。

租 税 教 室 の 感 想

Aくん

租税教室で学習したことは、ビデオを見てやっぱり税はないといけないんだなと思った。もし税がなくなったら、道路の整備や火事の時など自分でお金ははらわないといけないので大変だなと思った。また、お金がたくさんかかるので学校にもいけないし、義務教育の制度もなくなるので、やっぱり税金は必要だなと思った。税金は50種類もあるので少しは大変だなと思った。

Cさん

私は、租税教室を受けて、改めて「税金」は大切なんだなと感じました。私もビデオの人と同じように、今までに何度か税金は、計算も面倒だし高いので「税金はいらなくていいか」「税金はなくせばいいのに」と考えたことがありました。でも、税金のない世界はすべて自分たちでお金を負担しないといけない問題が多い世界でした。今、私たちが普通の生活を送れるのも税金のおかげで大切なものだなと思いました。

Eくん

ぼくが租税教室を受けて思ったことは、やっぱり日本は税金がないと回っていかないんだなと思いました。税金がないと教育費が必要になったり道路の整備ができなくなるので税金は必要だと思いました。ぼくも大人になったらしっかりと納税するようにしたいです。この租税教室を受ける前は、税についての興味はあまりなかった。租税教室を受けて、税について関心を持つようになった。

Bくん

僕は、税金という物を大人になって払いたくないと正直思っていました。しかし、ビデオを見て考えが一変しました。税金がないと、消防車も無料でよべず、道路の工事も行われなくなるので、僕は税金を払うことの大切さを感じました。少子高齢化でどんどん税金が高くなっていくけど、しっかりと払えるように働きたいと思います。多くの分からないことが分かりいい機会になった。

Dさん

私たちが今出している税金が、たくさんの人々の役に立っていることに気づいた。火事の場合や学校・病院など税金で成り立っている物が多かった税金を出さなければ、成り立たないものは多くある。学校の机や椅子も税金で用意されている。税に対して、最初は「なぜ払わなければいけないの」と思っていた。しかし、話やビデオを見て、税金の大切さに気づくことができた。税について今まで以上に興味をもてた。

Fくん

僕が租税教室で学習した感想は、やはり税は必要だということです。学習前は、「なんで税があるんだ」とか「税はいらなくていい」とおもっていた。でも租税教室を受けて、税は国を支えている大事な物ということが分かりました。税がないと警察・消防署や病院は動いてくれないということもわかりました。義務教育も税で支えられていることがわかりました。僕もこの学習を通して、しっかりと税を納めようと思いました。

⑤ 「学年朝会での社会科担当教諭の話」

* H28. 11. 29 (火) 学年朝会

「世界で1番幸福な国デンマーク」(人口600万人)

- ・世界で1番幸福な国はデンマークであるといわれる。(日本50位)
- ・労働時間 37時間/週 (7時間/日超えると罰金)
- ・年間に6週間の休み(夏休みは3週間)
- ・女性の就労率はNo.1。(20才~60才女性の社会進出は、70%)
- ・生活の多くが無償である。(出産費・大学までの教育費・老後の介護費・病院の治療費等が0円)・・・生徒は「おーすごい。」と驚く。
- ・自立の意識が強い。13才からアルバイトをして、社会体験を多くの生徒がしている。18才になると家を出て社会に入る生徒が多い。
(18才で家を出て大学に入る人には、奨学金が無償で給付される。)
- ・ただし、消費税は、25%である。(日本は8%)
所得税は、50%ほどである。(給料の半分を納めている。)
・・・生徒は、ここでも「おー。」と驚く。

「世界で1番幸せな国はブータン」(人口70万人)

- ・仏教との多い国であるブータンは、「近代化を進めるが西洋化はしない」の国策のもと、社会の成長に取り組んでいる。国語・社会以外の教科は英語で授業がなされている。生徒の制服は、伝統衣装である。おとなも公式な場では伝統衣装を身につける。民族の誇りを大切に考えている。多くの近代文化が入ってくる中で、物質文明以外大切なもの(目に見えない大切なもの)に重きが置かれている。ここはぼかして話した。(幸福の対象は、自分でなく周りの家族や友人等。幸福は、自分の心が決めること。自分が幸せなら周りも幸せにしたくなる。)
- ・終末は、「みなさんの先生方の幸せは、何でしょうか。みなさんのお父さん・お母さんの幸せは何でしょうか。ぜひ、今晚聞いて見て下さい。」と投げかけて終わる。

(2) H29年度の実践

① 教科書無償化の歴史 (全学年)

人権同和教育係

「義務教育の教科書無償化」のプリントの活用について

教科書を配布するにあたって、「義務教育の教科書無償化」についての説明をお願いします。(1年生4月7日5校時、2・3年生4月6日4校時10:35~11:50に実施 教科書配布予定時刻2年生10:45 3年生10:55) 以下の指導略案を参考にしてください。(用語・発問の順番などは、適当にアレンジしてください。)

1 目標

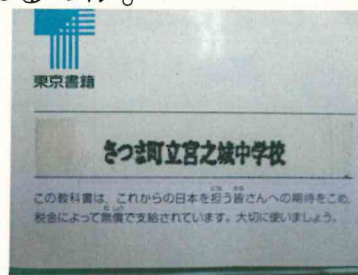
- 義務教育の教科書無償になるまでの過程を通して、被差別部落の人たちの生き方に学ぶ。
- 出会いやつながりを大切にし、人間としてのやさしさ・あたたかさを持つことができる。
- 今までの教科書の扱いを考えさせ、大切に扱う気持ちを培う。

2 学習活動

	主な発問と活動	留意点
導入	1 教師の発問について生徒に答えさせる。 「〇年生(昨年)の教科書はどうしましたか」	・「片づけた人」「本棚に直している人」「もう捨ててしまった人」「前年度に無くしてしまった人」など教師が言って手をあげさせても良い。
展開	2 なぜ、義務教育では教科書が無償になっているか生徒に考えさせ発表する。 「小中学校の教育のことを義務教育といいます。その義務教育ではなぜ教科書が無償(ただ)になったと思いますか。」	※ 以下省略する場合は、「教科書配布にあたって」を配付し、4の(3)にすすむ。
開	3 資料「教科書はなぜ無償なのか」を配付し、資料(教科書有償の時代)を読んでみる。 保護者の願いについて考える。 「ここに出てくる保護者の願いとは何だろうか。考えてみよう」	・生徒に資料「教科書はなぜ無償なのか」を配付する。 ・せめてわが子には『新しい教科書を持たせてやりたい』『学校で勉強をさせてやりたい』という願いに気づかせたい。
	4 資料(教科書無償の運動)を読んでみる。 (1) 憲法26条第2項について考える。 「高知県の人々は憲法についてどの部分に疑問を感じたのでしょうか。」 (2) 無償運動を始めた地区の保護者はどんな運動を展開していったかを考える。 「保護者はどんな活動をおこしていったか」 (3) 教科書がない中、どのような形で授業を行っていたか。	・「義務教育は無償にする」とはどういうことか考えさせる。(全員に平等に教育を受ける権利を持つ。) ・無償運動を始めた地区の人々のみならず多くの人たちによって運動がなされたことも知らせる。 ・教科書を持たない多くの子ども達に、印刷されたプリントを使って、毎日授業が進められたことを知らせる。
終末	5 資料(教科書無償の実現)を読んでみる。 (1) この運動がなかったら現在どのようになっていたか考える。なぜ、教科書が無償になったのか考える。	・この運動が被差別部落のみにとどまらなかった。そして、人としてのつながりがあったために無償になったことを知らせる。
	6 この学習を通して思ったことを書いてみる。 「この学習を通しての感想を書いてみよう。」 「また、自分たちができることは何か考えよう。」	・「教科書無償の運動」を知識理解の学習で終わるのではなく、自ら生活とのかかわりをもたせた学習内容となるように配慮する。

義務教育の教科書はなぜ無償配布されるのか。

「この教科書は、これから日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」【「新しい地理」東京書籍より】



1. 教科書有償の時代

50年ほど前まで、小・中学校の教科書は各家庭でそろえることになっていました。古い教科書をゆずってもらったり、足りない物を買そろえたり、大変な苦勞をしていました。新しい教科書を買そろえたと小学校でも約七百円、中学校では千二百円もかかりました。一日の賃金が三百円ほどの時代ですから、大変な出費となるので、教科書の買えない子どもたちがたくさんいたのです。また、家計を助けるために学校を休んで働く子どもたちもいました。

十分な教育を受けられなかった子どもたちは大人になっても安定した仕事に就くことが難しく、悪循環を繰り返していきます。ですから、親たちは「せめて我が子には新しい教科書を持たせてやりたい」「学校で勉強をさせてやりたい」と強く願っていました。

2. 教科書無償の運動

1960年頃、高知県のある被差別部落の人々が憲法について学んでいくうちに、「憲法では『義務教育は、これを無償とする』となっているのだから、教科書を買わなければならないのはおかしいではないか」「このままでは子どもたちに平等に教育を受けさせることができないではないか」ということに気づきました。親たちは、校区の様々な団体と力を合わせて『小・中学校教科書をタダにする会』をつくり、集会や署名運動を始めました。

「教科書を無償で配布することは憲法を守ることである」というこの運動が理解され、一週間もたたないうちに多くの書名が集められました。しかし、教育委員会は教科書無償配布に理解を示すものの、予算の問題などを理由になかなか実現の約束はしませんでした。

二千名の児童生徒の約八割が教科書を買わないまま新学期が始まってしまい多くの子どもたちのために手書きで教科書を写したプリントを使って授業を進めるなど、先生たちも運動に協力していきました。

3. 教科書無償の実現

周りの親たちから、「教科書を使って授業をしてほしい」「教科書も買えない親に親の資格はない」などと反対の声を上げる人も出てきましたが、やがて、買うのが難しいと認められた子どもたちだけに教科書が配られるようになりました。しかし、これで運動の目的が果たされたわけではありません。

高知での運動の正しさがたくさんの人々や団体・政党に指示されて全国的な運動に発展して国会で大きな問題として取り上げられました。政府もこの要求の正しさを認め、1962年に法律をつくり、二年後、すべての子どもたちに教科書を無償で配ることになりました。高知の被差別部落の人々が声を上げてから四年もの年月が過ぎていました。

現在ほとんどの子どもたちが高校に進学しており、高校教育は義務教育化していると言えます。しかし、入学当初だけでも、教科書代を含め十数万円が必要で、経済的なことを理由に進学をあきらめる子どももいます。教科書無償配布の考えが高校へも広がれば、高校の教育を受けさせる機会がすべての子どもたちに平等に与えられることにつながります。

小学校の入学式の日、真新しい教科書の入った封筒の裏には、次のように書かれています。

保護者の皆様へ

お子様のご入学おめでとうございます。

この教科書は、義務教育の児童・生徒に対し、国が無償で配布しているものです。

この教科書の無償給与制度は、憲法に掲げる義務教育無償の精神をより広く実現するものとして、次代を担う子どもたちに対し、我が国の繁栄と福祉に貢献してほしいという国民全体の願いを込めて、その負担によって実施されております。

一年生として初めて教科書を手にする機会に、この制度に込められた意義と願いをお子様にお伝えになり、教科書を大切に使うようご指導いただければ幸いです。

文部科学省

現在は当たり前のこととして無償で教科書が配られています。しかし、それがすべての子どもたちに平等に教育を受けさせるという、憲法を守る運動の成果であることや、実現に向けて差別をなくす運動を進めてきた人々のことを忘れてはなりません。

4月6日 教科書配布時に指導

② 「税に関する書道作品」の募集<国語科>(川薩地区租税教育推進協議会)

夏休みの課題<全学年>

課題 「確定申告」「電子申告」「電子納税」「納税義務」

「税の役割」「租税教育」「申告納税制度」

③ 「税に関する作文」の募集<社会科>(全国納税貯蓄組合連合会・国税庁)

夏休みの課題<3年生>

川内税務署長賞：鷹屋楓

南九州税理士会川内支部優秀賞：山中文音

④ 「租税教室」(3年)

10月11日(水) - 創意

講師：川内税務署



⑤ 教科・領域等での取組

11月2日(木) 学習文化発表会での発表「私たちの生活と税」

ア 税に関する寸劇

火事が起きたときに消防署に連絡したが、税を納めている人が少ないので、署員が電話を受ける人しかいない状態で、消防車も出動できないという内容から、租税を納めることは国民の義務であるということをうったえた。



イ 税に関するクイズ

過去本当にあった税の名前は？、私たち中学生に年間使われる税の額は？など全校生徒に興味をもってもらうようなクイズを三択や〇×形式で行った



ウ 税に関する説明

税に関しての寸劇やクイズをもとに、税金とは何か？税金の種類は？など説明のプレゼンテーションを行い、全校生徒に関心をもってもらうようにした。



エ 税に関する紙上発表

展示班が、夏休みの租税作文に取り組んだり、租税教室に参加したりして学んだことをまとめ、展示した。

7 租税教育・実践のまとめ

(1) 研究の成果

- ① 租税教室等を通して、税金とは何か、税金を納めることによってどのような政治が行われるかなどの理解が深まった。
- ② 財政についての授業や教科書無償化の指導を行うことによって、納税と私たちの生活との関係への関心が高まり、納税によって個人ではできない公共の仕事が成り立っていることを理解できた。

(2) 今後の課題

- ① おもに三年生を中心とした取組になってしまったので、今後、学校全体で教育課程の見直しを含め、全校生徒が参加できる租税教室等の計画をしていかなければならない。
- ② 社会科の教員が中心となって行ってきたので、家庭科や国語科との連携し、年間を通して租税教育を行っていくことができる指導計画を作成していく必要があると感じた。

(3) おわりに

2年間にわたり、租税教育についての研究を進める機会を与えていただいた。生徒たちは租税について興味や関心をもち、意欲的に活動に取り組んでくれた。例年、さつま町役場の税務課や川内税務署の署員の方々に租税教室を開いていただく程度の取組であったが、この機会を通して、研究授業を行ったり、学年朝会での生徒への講話、学校全体での教科書無償化（人権同和教育係との連携）等の活動を通して、生徒たちに納税意識が芽生え、主体的に社会を支えようとしていく態度が少しでも育ったのではないかと思っている。

最後に、本研究を支えていただいたすべての方々に感謝の意を表したい。